

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園藤沢

A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は様々な法や指針の他、法人の理念、方針を基に本部が作成している。園では職員会議、リーダー会議等で必要に応じて検討、修正し作成している。その際、藤沢園ならではの家庭状況、地域状況などが反映できるようにしている。 ・全体的な計画は4半期に1回、園長が評価を行い、次の編成につなげている。評価は職員や運営委員会での保護者の意見等を参考にしている。 | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部屋のエアコンに適切な温度湿度を貼り、適切な状態が保てるようにしている。また保育中だけでなく窓やドアを開け、十分な換気に努めている。 ・保育環境に関する本を休憩室に置いたり、園内環境についての園内研修を続けることで、職員ひとり一人が保育環境設定をこまめに見直すことが習慣となるよう取り組んでいる。玩具を入れている箱の安全性を話し合い、乳児クラスを中心にやわらかい素材のものに変更した。 ・環境設定においてコーナーを作ることを意識しており、落ち着いて過ごせるスペースを確保している。(絵本コーナーなど) ・0、1歳児は同じ部屋で睡眠をとり、一部屋空けることで、食事をゆったりとりたい子、ゆっくり眠りたい子、早く起きてしまっで活動を始める子、それぞれが各々のペースで心地よく過ごせるように工夫している。 | |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | b |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の振り返りや年度の初めに「子どもを受容する保育」「やりたい遊びが思う存分出来る環境設定」など園として目指す方向を全職員で確認する機会を持ち、一人ひとりを大切に保育が行えるよう取り組んでいる。 ・子どもの人権についてのガイドの読み合わせを定期的に行い、子どもに適切な言葉かけが出来るように努めている。 ・個々に合わせたわかりやすい説明や、複数の子どもに同時に対応する際に一人ひとりの個人差を尊重することなどについて、職員一人ひとりがさらに理解を深めることを課題としている。園内研修で話し合う機会を持ち「待つ」時間をもてるよう活動時間に余裕を持つなどの提案がなされている。 | |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年カリ、月案等の計画の中に生活習慣を身につけるためのねらいを組み込み、毎月のクラス会議で確認することで、職員が共通の意識を持って対応できるように取り組んでいる。 ・0、1、2歳児は毎月一人ひとりのねらいを立て、その子にあった生活習慣の習得が出来るように、また本人の主体性が尊重され強制にならないよう配慮している。室内には身支度や持ち物などをカードで示すなど年齢に応じたわかりやすい工夫も行っている。 ・0、1歳は睡眠と活動の部屋を分けたり、5歳児後半は午睡の有無を自分で選べるようにするなど、一人に応じて休息が取れるように工夫している。 ・歯磨き、手洗い、早寝早起きなど看護師の健康教育を年齢に応じて行い、子どもが生活習慣習得の大切さに気づけるようにしている。保護者面談では生活習慣を身につけるタイミングやその内容を家庭と共有し、連携して進められるようにしている。 | |

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

- ・「環境を通した保育」を意識し研修をすすめており、職員会議では延長から「主体的保育」について話している。各担任が意識的にクラス環境の見直しに取り組んでいるほか、園庭、屋上などの共有スペースでも子どもの主体的遊びが広がるよう環境を見直している。
- ・各クラス週に1～2回散歩に出かけ各クラスの活動量に適した公園で思い切り体を動かしたり探索できるように取り組んでいる。
- ・自由遊びでメロディオンを自由に使えるようにしたり、お絵描きコーナーや廃材コーナーでいつでも製作が出来るようにすることで、表現活動を楽しむことができています。
- ・幼児クラスは自由な活動と集団活動をバランスよく行い、協同する経験、ルールを守る経験などができるよう配慮している。ひとり遊びが多い子がより豊かな人間関係を育むことができるよう集団遊び、グループ活動を今後も意識して取り入れるようにしている。
- ・散歩先で挨拶をしたり、商店街の人たちと職員から率先して話しかけ、子ども達が少しでも交流できるよう意識している。

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

- ・月齢によって発達に差があるため、空間の安全性、玩具の安全性を考え、少人数ずつ柔軟に活動を分けることで各々の生活、遊びが充実するように工夫している。
- ・入園直後は、ならし保育を行い子どものストレスや不安軽減に取り組んでおり、保護者の職場復帰に合わせて通常保育が行えるようにしている。スキンシップをとりながらゆったり過ごすことで情緒の安定が図れるよう配慮している。
- ・連絡帳を毎日保護者とやり取りし、登降園時に様子を伝え合うことで保護者と細かく連携が取れるようにしている。
- ・0歳児の発達の理解が深まるよう研修で学べるよう配慮したり、年度初めはベテラン職員や看護師が保育に入り安全に発達に添った保育が出来るようにしている。

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

- ・散歩に出かけたり、園庭に自然物を増やしその中で十分な時間を保障することで、探索活動が十分に出来るようにしている。
- ・積極的に他のクラスと触れ合ったり一緒に散歩に行く機会を持つことで異年齢交流が出来るようにしている。その中で他のクラスの担任とも関わりが持てるよう配慮をしている。
- ・連絡帳を保護者と毎日やり取りし、登降園時に様子を伝え合うことで保護者と細かく連携が取れるようにしている。
- ・子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し最後まで待てるように、時間に余裕を持ち寄り添える環境を作っている。
- ・「遊びを中心とした自発的な活動(自発性)」を保障するため園内研修で話し合い、子ども一人ひとりが何に興味をもっているかを注意深くみて、コーナーづくりなど環境設定を行うことで子どもが自発的にあそびに取り組めるように援助している。

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

- ・3、4、5歳児はクラス会議を「幼児会議」として合同で行うことで子どもの育ちを幼児担任全員で把握し、集団の中での連続した成長を見守るようにしている。その中で子どもたち自身が友達と一緒に生活や遊びを展開させ主体的に動けるよう、子どもの声に耳を傾けながら保育環境の見直しを各担任がこまめに行っている。玩具や制作においても自分で考えて選べる環境づくりをすることを大切にしている。
- ・朝、夕の合同保育時間以外にも積極的に異年齢での活動を取り入れ、年長児としての自覚を促したり、年長児への憧れを抱くことで生活自立を無理なく促している。
- ・行事前に「～への取り組み」という形で目標を持った活動や共同的な活動について写真付きで保護者に掲示したり、ブログに掲載して地域の方にも活動内容を伝えている。

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

- ・現在、障害のある子を受け入れていないが、受け入れ時には個別に計画を作成し、それに基づき個々に添った保育を行う体制がある。
- ・特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、心理士の巡回を依頼し保育についての助言をもらっている。医療的な心配がある子については看護師が保護者に個別に聞き取りを行い、必要に応じて医師からの指導書ももらっている。内容については職員会議で全職員に周知し共通理解のもとで保育を行うことができるよう取り組んでいる。
- ・園内の絵本貸出コーナーに保護者に向けた情報誌を置き、絵本同様に貸し出しを行い、情報提供を行っている。
- ・職員が障害についての知識を得たり理解を深めたりできるように、園内、園外研修や心理士の話を聞く機会を設けている。

| | |
|---|----------------|
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・月案に長時間保育の欄があるので活用しており、コーナー活動を充実させ、異年齢の子どもたちが各々のペースで好きな遊びを選んで過ごせるように工夫している。 ・子どもの人数に応じて乳児、幼児を別々の空間で保育することで、お互いがおだやかに満足感をもって過ごせるように配慮し、乳児、幼児と一緒に過ごす場合には職員間の役割分担を明確にし、乳児が安全に過ごせるようにしている。また、延長保育時間では軽食の提供を行い、落ち着いて過ごせるように配慮している。 ・遅番職員への引継ぎは視診表を使って保護者に確実に伝わるよう行っていたが、量が多く難しいこともあったため、伝達の優先順位をつけ、必要ないものを省く等して大切なことが確実に伝わるような工夫を行い成果が見られている。 | |
| <p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の年間計画、月カリの中に小学校就学を見通した計画を記入する部分がありそれを基に保育を実施している。 ・小学校の公開日に学校の様子を見学に行ったり、卒園前に小学校訪問などを実施している。また交通安全教室を5歳児に向け行い、通学路の安全を確認、就学への不安を取り除いている。 ・5歳児の保護者懇談会で心理士による就学に向けての話が聞ける機会を持ち、保護者が就学への見通しを持てるようにしている。(昨年度は感染症のため中止) ・園長は幼保小協力会議に参加し小学校教員と意見交換を行っている。 ・コロナ禍の影響で小学校との交流は保育要録の送付以外できていないため、感染症の状況をみながら可能な連携を進めていく予定である。 | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本部のマニュアルに基づき、入園面接で園長・看護師が保護者と健康状態について情報を共有し把握しており、職員会議で必要に応じて周知している。 ・本部の保健計画をもとに、園で必要な保健指導を看護師が年間計画として作成し実施している。子どもの体調悪化や、怪我等があった場合は速やかに保護者に伝え、看護師が経過を追って確認をしている。 ・保健コーナーの掲示や保健だよりを通して健康に関する方針や取り組みを看護師から伝えているほか、保健指導の内容等については園だよりでも伝えるようにしている。 ・保護者に対し入園時の面談でおむけに寝かす大切さを伝えており、職員にも、年度初めの会議で看護師から知識の周知を行っている。また、SIDSに関する掲示を保護者向けに毎年行っている。 | |
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科検診の結果を看護師が保管し園長、担任保育士に周知し連携を図っている。 ・健康診断や歯科検診に関連する保健指導を看護師が実施しており、対象クラスを増やしていけるよう準備を進めている。 ・「健康の記録」に健診の結果を記入して保護者に渡している。また結果についての質問を個別に受け付ける旨を掲示等でしらせ、保護者の相談に看護師が応じている。 ・看護師からの声かけを大切に、心配事をいつでも相談できる雰囲気作りに努めている。健診や怪我、体調不良についての説明を大切に保護者と連携をとれるようにしている。 | |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもに対し市の書類を使って対応している。緊急時の薬を預かる場合は、看護師が緊急対応のファイルを作成し全職員に周知を行っている。子ども一人ひとりに適切な対応を行うために個別に対応シートを作成し、食事の際の各職員の対応を明確にし保護者にも説明している。 ・慢性疾患のある子どもに対して看護師が保護者に主治医からの注意点などを確認し、対応について園長、担任保育士と共有している。 ・食事の提供については本部のマニュアルに沿って、安全に提供ができるよう年度初めに全員で研修をしている。机等は分けているが楽しく食事がとれるよう、職員が一人ついて食事を提供している。 ・他の子どもに看護師の保健指導を通して『アレルギーは好き嫌いとは違う』ことなどを伝えている。保護者へは食べものの園への持ち込みの禁止など理解を図るため積極的に声をかけたり掲示等をしている。 | |

| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | a |
| <コメント> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの年カ、月案に食育の欄があり、栄養士の食育計画をもとに保育活動に取り込めるように取り組んでいる。 ・幼児クラスの食事の席は少人数ずつ好きな友達と取れるようになっており、希望があれば他のクラスの子と食べることもできる。天気の良い日に、屋上や園庭で空や花を見ておやつを食べるなど雰囲気づくりに工夫している。 ・量が多く完食が難しい子には取り皿とスプーンを用意し個々に合わせ食べられる量に調整し、完食の喜びが感じられるようにしている。 ・食育教育の計画を保育士、栄養士が相談して作成し、実施することで子どもの食に対する関心を高めるように取り組んでおり、給食に使用する野菜の一部を栄養士が毎日玄関に展示し、実際に見て触れることで野菜に興味を持てるようにするなど工夫している。 ・毎月給食だよりを発行し子ども達の食べる様子や食育の取り組み、行事食について保護者に発信している。また保護者が興味を持った献立のレシピを渡すことで家庭の食の充実につなげられるように援助している。 | |
| <p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> | a |
| <コメント> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・献立は共通献立のため、調整が難しい場合もあるが、食材の大きさやバランスなどは子ども達の様子をみて栄養士と保育士が相談しながら調整している。共通献立には季節の食材が使用されており、行事食にも積極的に取り入れるようにしている。また園で栽培した野菜も献立に取り入れている。七夕、ハロウィン、クリスマス、七草がゆなどの行事食ではその由来などについて栄養士が説明を行う機会もあり子どもとの関りを持てるようにしている。 ・毎月、給食会議を実施し、各クラスの様子や課題を共有して給食に反映しているほか、定期的に栄養士が子ども達の食べる様子を見たり、残食を記録し食べる量や好き嫌いの把握をし、調理の工夫に反映できるようにしている。 ・本部の衛生管理マニュアルに基づき、適切な衛生管理、温度管理を行っている。 | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児は連絡帳を保護者と毎日やり取りすることで、家庭と情報共有できるように取り組んでいる。3歳児以上は日々の連絡帳のやり取りはなくなるが、担任が登降園時に様子を伝えるよう意識しているほか、日々の保育の様子は全クラス「今日の活動」という形で掲示をし子どもの様子、保育者の意図や思いなどを保護者に伝えている。 ・月々のおたよりでクラスの様子や今月のねらいや取組み等を伝え、保護者の理解を得るよう努めている。 ・コロナ感染予防をしながら出来る限り安全な形で行事を行い、子どもの育ちを保障すると同時に保護者と成長を共有できるように取り組んでいる。また、年に2回の保護者懇談会と面談にて情報共有を行い、内容は記録に残し園長、主任が確認している。 | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・担任だけでなく園長、主任も登降園時に保護者に積極的に声をかけ、信頼関係を築くと共に気軽に相談をしてもらえるような雰囲気作りに努めている。 ・保護者から相談を受けたとき、内容によって本部や保育課、または心理士等に話をし適切に対応できる体制がある。特に子どもの育ちについての相談を受けたときは心理士だけでなく看護師、栄養士等保育所の人材を活用して相談に応じられるようにしている。 ・相談内容は業務日誌、面談記録、心理士巡回相談等の書式を用いて記録し本部に提出している。 ・担任が相談を受けた場合は、その内容と回答を園長にすぐ報告できるよう風通しの良い職場づくりに努めている。またその相談について園長、または関係する専門職員が助言を行えるよう体制を作っている。 | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <コメント> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・着替えの際などに子どもの体の状態をよく見ること、気づいた点があったらすぐ看護師に相談することが職員間で徹底されており看護師により速やかに兆候が発見できる体制としている。 ・職員会議内で就労以外の措置理由の子どもの情報を共有、予防的に他の保護者とは違う支援が行われていることの情報も共有されている。それを基に全職員で注意深く見守っている。 ・児相からは定期的に連絡があり園長が対応し、業務日誌に記載している。関係機関の連絡先も把握し、事務所に掲示している。 ・対応マニュアルは本部で用意されている。 | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <コメント> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・日々の日誌、月案、年カリ等、全ての記録に自己評価を記入する欄があり、記録を通した自己評価を行っている。園長、主任が内容を確認し、実りのある自己評価となるようコメントを行っている。 ・月に一度、園長、主任、担任とでクラス会議を行い、クラスの保育実践の振り返りが担任同士の話し合いを通して行えるようにしている。 ・年度末の保育所の自己評価を全職員がまずは個々で行い、自分の保育を自分自身で振り返るようにしている。その結果を職員会議でとりあげ園全体の改善点として皆で検討し保育の向上に努めている。また個々の評価を参考にしながら保育所全体の自己評価としてまとめている。 ・第三者評価の自己評価もまずは全職員が個々で行い、全体としての問題点を抽出、職員会議で全職員で話し合うことで改善につなげられるように取り組んでいる。 | |